



ジョーンズ・デイでは、世界各国に広がる40以上のオフィスが、現地の法令や判例等の最新情報を Alert/Commentary 等としてお伝えしています。その中から日系企業に特に関心が高いと思われるものを以下でご紹介します。なお、英文部分の各リンクから Alert/Commentary 等の原文をご覧ください。

**Anti-trust**

米国独禁法執行当局は、人事担当者向けの独禁法上のガイダンスを公表し、賃金についての合意及び引抜き禁止の合意に対して刑事訴追する意向を表明

[U.S. Antitrust Enforcers Release Antitrust Guidance for HR Professionals and Announce Intent to Proceed Criminally Against Naked Wage-Fixing and No-Poaching Agreements](#)

米国司法省反トラスト局及び連邦取引委員会は、共同して、経営者や人事担当者向けに採用や報酬に関する実務において、独禁法上の問題をどのように回避すべきかについて注意を喚起する独禁法指針（以下「本指針」といいます。）を公表しました。本指針は、引抜き禁止の合意、賃金の水準を固定し又は制限するなどの雇用条件に関する使用者間の合意及びこれら雇用条件に関する情報交換について述べています。とりわけ注目すべき点として、本指針は、あからさまな賃金水準の固定又は制限の合意及び引抜き禁止の合意に対して、今後は刑事訴追する旨の司法省の意向を述べています。なお、「あからさまな」(Naked) 合意とは、ジョイント・ベンチャーを設立・運営するために必要な場合など、正当性のある提携のための合意又は当該提携を進めるために合理的に必要な合意とはいえない、当然違法とされる合意をいいます。このような合意を交わすことは、会社とその従業員の双方にとって重大なリスクを招くものであり、現在の人事に関する実務を見直し、コンプライアンス・トレーニングをするなどの対応が必要です。

本指針は、米国に進出している日本企業にとって、従業員の報酬等の雇用条件の決定に関し他社との間で何らかの合意を交わすことから生じる独禁法上の問題について、留意すべき点を述べている重要なものであります。

**General**

ドイツのデータ保護当局による国際的なデータの移転に対する調査の開始

[German Data Protection Authorities Initiate Review of International Data Transfers of 500 German Companies](#)

ドイツの10のデータ保護当局（DPA）は、2016年11月3日、ドイツの企業500社に対し個人データの非EU国への国際的なデータ移転について調査を開始したと発表しました。この調査は分野規模を問わず幅広い企業に対して実施され、対象となった会社は詳細な質問表に回答することが求められ、ドイツDPAは必要があれば追加の質問を行うことができます。また、不遵守には、30万ユーロの罰金が課されることがあります。

近年、クラウドシステム等の発達により、国際的なデータ移転が容易となり、EEA外へのデータ移転量が飛躍的に増え

ている一方で、その容易性からこれらを利用する企業がEEA外へのデータ移転を認識していない場合が多くあります。かかる状況から、今回のドイツDPAによる調査の1つの目的は、各企業に国際的なデータの移転に関する問題を認識させることにあるので、ドイツDPAは、違反があった場合でも、今回の調査を機に状況を改善させる企業に対してはかかる改善措置を好意的に考慮することが予想されます。各企業は慎重に質問に回答し、違反があれば、これを機に適切な対応をしていく必要があるといえます。

**General**

トランプ氏の勝利のエネルギー及び環境政策への影響

[Energy and Environmental Ramifications of the Trump Election](#)

先の米国大統領選挙においてトランプ氏は、エネルギー及び環境に関する政策について、従前の政策を大きく変更させることを主張しており、トランプ政権の発足により米国のエネルギー及び環境政策に大きな影響が生じることが予想されます。

トランプ氏のエネルギー及び環境政策に関する主張には以下のようなものがあります。アメリカのエネルギー需給の独立性の確保を図ること及び環境に配慮した現政権の取り組みを取りやめること、具体的には海底探掘権の開放、石炭探掘権の一時停止措置の中止、エネルギーインフラプロジェクトの再開及び所謂クリーンウォーター法などの環境関連法の廃止といったものがあります。さらに、他国との関係においては、パリ協定をはじめとする国際的な環境問題への取り組みからの離脱や自由貿易協定の再交渉も主張しています。その他にも、雇用悪化につながる規制緩和や新たな規制の中断など、いずれもエネルギー産業の負担軽減につながる政策であり、こういった政策提言はエネルギー業界からは好意的に受け止められています。

本コメンタリーでは、トランプ氏のこれらの政策が今後実現していくのか、どのような影響が生じるのかという点を詳しくお伝えしています。

**Labor**

欧州の雇用・労働関係法令の最新情報

[European Labour & Employment Law Update I November 2016](#)

European Labour & Employment Update November 2016では、2016年8月に制定された、フランス労働法制の大幅な変更を内容とする新法の概要、同年夏に施行されたオランダの新たな公益通報者保護法の概要、イギリスの雇用控訴審判所における平等法に関する注目すべき判断等のトピックを中心に、欧州における労働法分野の動向を取り上げています。

とりわけフランス労働法の改正は、フランスの労働法制における柔軟性を高めるべく、残業、深夜労働及び有給休暇等の労働時間に関するいくつかの事項について、産業別労働協約よりも企業別労働協約を優先させるなど、使用者に有利な改正を多く含むものであるため、法案審議段階から議論が巻き起こり、各所で抗議デモやストライキに発展するなどその行方が注目されていました。また、オランダの新たな公益通



## GLOBAL LEGAL UPDATE

報者保護法は、50人以上の従業員を雇用する使用者に内部通報に関する方針の制定を義務付けるなど使用者に一定の対応を要求することを規定するほか、内部通報者への助言や内部通報に関する調査を行う独立政府機関の創設を規定しています。イギリスの雇用控訴審判所の判断は、事例判断ではあるものの、平等法の下での障害者に対する合理的調整を賃金保護にまで拡張し、障害者を簡易業務に異動させた場合でも従前の賃金水準を維持することを使用者に求めるという、使用者に厳しい内容となっています。

これらの内容は、フランス、オランダ、イギリスをはじめとする欧州で事業を営む企業にとって注目すべき動向です。

その他、2016年11月は以下の最新情報を Alert/Commentary としてお伝えしています。

### Antitrust

米国当局が公表した国際競争法ガイドラインは積極的な運用を示唆

[Agencies' Proposed International Antitrust Guidelines Hint at Aggressive Enforcement](#)

### BR&R

エナジー・フューチャー社、チャプター11申立て後の早期償還プレミアムの支払免責が争点となった訴訟で逆転敗訴  
[Energy Future Holdings Loses Round Three in Fight Over Liability for Make-Whole Premiums](#)

### BR&R

米国第9巡回区控訴裁判所、Entz-White判決を放棄：チャプター11の再建計画の下での有担保債務を回復には債務不履行利率の支払いが必要と判断

[Ninth Circuit Abandons Entz-White: Default-Rate Interest Required to Cure and Reinstate Secured Debt Under Chapter 11 Plan](#)

### Disputes

オーストラリア裁判所、クラスメンバーの確定について判断

[Australian Court "Closes Class"](#)

### Disputes

ゲーム・チェンジャー：豪クラスアクション訴訟において、上訴裁判所が共同ファンド命令を許可

[Game Changer: Appellate Court Permits Common Fund Orders in Australian Class Action Litigation](#)

### General

米国パイプライン・有害物質安全庁に対し、急迫の危険に対処する緊急命令の発出権限を付与する新たな規制を導入

[New Regulations Authorize PHMSA to Issue Emergency Orders to Address Imminent Hazards](#)

### General

米国連邦銀行規制機関がサイバーリスクマネジメント基準の引き上げを提言

[Federal Banking Agencies Propose Enhanced Cyber Risk Management Standards](#)

### General

米国虚偽請求取締法の濫用は、ヘルスケア産業を脅かす

[Overreach of False Claims Act Harms the Health Care Industry](#)

### IP

新たな保安官の登場：米国連邦通信委員会、新たにブロードバンドインタネットサービスプロバイダーに対して個人情報ルールを適用

[A New Sheriff in Town: Newly Regulated Broadband ISPs Get a First Look at FCC-Style Privacy Rules](#)

### IP

EU一般裁判所が、特許訴訟における参入遅延に対する支払合意 (Pay-for-Delay Agreement) について判断

[EU General Court Rules on Pay-for-Delay Agreements in Patent Disputes](#)

### IP

欧州統一特許裁判所—2017年に始動可能か？

[European Unitary Patent Court—Back on Schedule for 2017?](#)